

自転車指導啓発重点地区・路線(旭川東警察署) 令和8年5月

旭川東警察署の自転車指導啓発重点地区

【重点地区】 旭川市 永山地区

【重点路線】 旭川市永山2条1丁目～永山3条12丁目 国道39号(約2.5kmの区間)

★選定理由★

通勤通学路で、自転車の通行量が非常に多いほか、商業施設が集中しており、車両の出入りが多く、交通事故発生の危険性が高いため。

旭川東警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点地区・路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 一時不停止
- 携帯電話を使用しながらの運転



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?

旭川東警察署では、自転車運転者の一時不停止・信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

